

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年5月15日
【四半期会計期間】	第14期第4四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	エコモット株式会社
【英訳名】	Ecomott Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 入澤 拓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
【電話番号】	011-558-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 五十嵐 誠
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
【電話番号】	011-558-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 五十嵐 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

（注）当第14期より決算期を毎年3月31日から毎年8月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は2019年4月1日から2020年8月31日までの17か月間となるため、第14期第4四半期として四半期報告書を提出いたします。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第4四半期 連結累計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,076,071
経常利益 (千円)	135,081
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	92,571
四半期包括利益 (千円)	92,715
純資産額 (千円)	1,558,453
総資産額 (千円)	2,335,809
1株当たり四半期純利益 (円)	18.20
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	17.55
自己資本比率 (%)	66.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	437,881
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,995
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,170
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	261,748

回次	第14期 第4四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第4四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
4. 第14期は決算期変更に伴い、2019年4月1日から2020年8月31日までの17ヶ月決算となっております。

2【事業の内容】

当第4四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、株式会社ストークの株式を取得したことにより、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第4四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年5月15日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2020年5月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

当第4四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関して、現時点で当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに直接的な影響はありません。

しかしながら、今後の経過次第では部材調達が遅延するリスクや、当社グループ内で感染者が確認された場合に開発スケジュールが遅延するリスクなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当社グループの属する情報サービス産業では、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境は引き続き変化を続けております。2020年3月には、第5世代移動通信システム（5G）が商用開始となり、情報通信技術も新たなステージに突入いたしました。

インターネットの普及に伴い進化してきたデジタル経済が大きな転換期を迎え、伝統的なプレイヤーであってもIT技術と産業との融合によるビジネスモデル自体を変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」が急務となっています。この状況は、新型コロナウイルス感染症への対応が迫られ、一層加速する可能性が高まってくると考えられます。経済そして社会情勢の大きな転換期においても「データが価値創出の源泉」であることは不変であり、IoT、ビッグデータ、AIは更に重要な位置付けとなっております。

なかでも当社グループが注力する国内IoT市場は、2024年まで12.1%の年間平均成長率で成長し、2024年には12兆6,363億円に達すると予測されています（IDC Japan株式会社「国内IoT市場産業分野別予測とユースケース別の事例考察」）。

このような環境のもと、当社グループはインテグレーションソリューションを中核事業として育成するプランを掲げており、2018年4月からの3ヶ年を将来の飛躍の成長に向けた経営基盤強化期に位置付け、先行投資として人員強化を推進してまいりました。さらに、法人向けIoTビジネスのスケール化を目指し、2019年1月15日にKDDI株式会社（以下、「KDDI」といいます）と資本提携契約及び業務提携契約を締結いたしました。「KDDI IoTクラウド Standard」及び「FASTIO」の拡販を共通の目的としたこれまでの協力関係を、発展的に当社全社レベルでの提携関係に引き上げ、KDDIのネットワークを活用しながら、多様なIoTインテグレーションを提供するとともに、今後インフラの整備が急速に進むと見込まれるLPWA・第5世代移動通信システム（5G）といった新たな通信規格や、AIを中心としたX-Tech（クロステック）を実現するための様々な関連テクノロジーを積極的に活用し、事業を展開してまいります。

インテグレーションソリューションにおいては、パートナー企業を通じた営業活動が進展し、顧客基盤の拡大、ストック売上の積み上げが続いております。

コンストラクションソリューションにおいては、営業人員強化、東海エリアへの営業所設置による活動エリア拡充が、土木関連市場の情報化施工案件の獲得、防災対策のIoT化といったニーズの高まりへの対応につながり、顧客基盤の拡大は堅調に推移しております。

モニタリングソリューションにおいては、パッケージサービスの導入件数の増加による累計契約数が拡大いたしました。また、第3四半期連結会計期間より株式会社ストークの損益計算書を連結しております。

GPSソリューションにおいては、累計契約数の拡大に伴う、ストック売上の積み上げが続いておりますが、新端末リリース後の受注獲得に向けた営業活動の立ち上がりが遅れ、フロー売上は伸び悩みました。

なお、2020年2月28日に本社所在地の北海道において、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が発表されましたが、当第4四半期連結累計期間の業績に対する影響はありませんでした。

以上の結果、当第4四半期連結累計期間の業績は、売上高2,076,071千円、営業利益132,105千円、経常利益135,081千円、親会社株主に帰属する四半期純利益92,571千円となりました。なお、当社は提供するサービスの性

質上、第3四半期及び第4四半期に役務提供が集中することから、売上高の計上に関して以下の通り季節的変動がございます。

ソリューション	季節的変動の説明
インテグレーションソリューション	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、第4四半期がソリューション提供及び売上高計上のピークとなります。
コンストラクションソリューション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。
モニタリングソリューション	「ゆりもっと」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上が収益の柱であることから、積雪期である12月から3月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

当社グループは、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、GPSソリューションに区分して表記しております。

(インテグレーションソリューション)

IoTプラットフォーム「FASTIO」を利用したソリューション提供によるイニシャル売上及び通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しが寄与しております。その結果、売上高は255,878千円となりました。

(コンストラクションソリューション)

営業人員強化、東海エリアへの営業所設置による活動エリア拡充が、土木関連市場の情報化施工案件の獲得、防災対策のIoT化といったニーズへの対応につながり、顧客基盤の拡大は堅調に推移しております。当第4四半期連結累計期間はソフトウェア開発を含むカスタマイズ案件が多く納品となり、売上高は1,072,408千円となりました。

(モニタリングソリューション)

主なパッケージサービスである「ゆりもっと」は、新規導入時の端末提供料と、導入後の遠隔監視サービス提供料で構成されます。遠隔監視サービスは解約者が少なく、年々利用者数を増やしていることから、遠隔監視サービス提供料が増加しました。当第4四半期連結累計期間は3G端末からLTE端末へのリプレイス案件も多くフロー売上拡大に寄与いたしました。また、第3四半期連結会計期間より株式会社ストークの損益計算書を連結しております。その結果、売上高は346,318千円となりました。

(GPSソリューション)

2017年頃より、交通事故のリスクを軽減するため、法人車両へのドライブレコーダー等のテレマティクス端末を導入する企業が増加しております。このような事業環境の下、累計契約数は拡大しており、ストック売上の積み上げが続いております。一方で、当第4四半期連結累計期間は新端末リリース後の受注獲得に向けた営業活動の立ち上がりが遅れ、フロー売上は伸び悩み、売上高は401,466千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第4四半期連結会計期間末における流動資産は、1,988,939千円となりました。主な内訳は、現金及び預金262,498千円、電子記録債権288,789千円、受取手形及び売掛金584,776千円、商品及び製品582,101千円、原材料及び貯蔵品163,975千円であります。

(固定資産)

当第4四半期連結会計期間末における固定資産は、346,870千円となりました。主な内訳は、有形固定資産135,462千円、投資その他の資産114,231千円、無形固定資産97,176千円であります。

(流動負債)

当第4四半期連結会計期間末における流動負債は、488,646千円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金141,008千円、未払法人税等62,529千円、1年内返済予定の長期借入金104,516千円であります。

(固定負債)

当第4四半期連結会計期間末における固定負債は、288,709千円となりました。主な内訳は、長期借入金186,644千円、社債100,000千円であります。

(純資産)

当第4四半期連結会計期間末における純資産は、1,558,453千円となりました。主な内訳は、資本金614,456千円、資本剰余金604,456千円、利益剰余金339,474千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第4四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、261,748千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結累計期間における営業活動の結果減少した資金は437,881千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益133,796千円、減価償却費119,902千円、仕入債務の増加額32,074千円、未払又は未収消費税等の増加額43,879千円があった一方で、売上債権の増加額401,901千円、たな卸資産の増加額359,792千円、前渡金の増加額25,463千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は4,995千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入104,190千円があった一方で、無形固定資産の取得による支出60,677千円、投資有価証券の取得による支出36,121千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結累計期間における財務活動の結果減少した資金は62,170千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入100,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出106,970千円、社債の償還による支出50,000千円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第4四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第4四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は6,093千円であります。

なお、当第4四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第4四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第4四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第4四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,640,000
計	14,640,000

【発行済株式】

種類	第4四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	東京証券取引所 (マザーズ) 札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,140,000	5,140,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日(注)	12,000	5,140,000	300	614,456	300	604,456

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第4四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(注) 当第14期より決算基準日を毎年3月31日より毎年8月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は2019年4月1日から2020年8月31日までの17か月間となります。

(6) 【議決権の状況】

当第4四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、変則決算により当第4四半期会計期間末時点において株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(注) 当第14期より決算基準日を毎年3月31日より毎年8月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は2019年4月1日から2020年8月31日までの17か月間となります。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,077,200	50,772	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	5,078,800	-	-
総株主の議決権	-	50,772	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役管理部長	工藤 貴史	2020年2月29日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第4四半期連結累計期間（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第4四半期連結会計期間
 (2020年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	262,498
電子記録債権	288,789
受取手形及び売掛金	584,776
商品及び製品	582,101
仕掛品	2,262
原材料及び貯蔵品	163,975
前渡金	83,313
未収入金	1,055
その他	20,166
流動資産合計	1,988,939
固定資産	
有形固定資産	135,462
無形固定資産	97,176
投資その他の資産	
その他	114,234
貸倒引当金	3
投資その他の資産合計	114,231
固定資産合計	346,870
資産合計	2,335,809
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	141,008
1年内返済予定の長期借入金	104,516
未払法人税等	62,529
賞与引当金	34,053
その他	146,538
流動負債合計	488,646
固定負債	
社債	100,000
長期借入金	186,644
退職給付に係る負債	1,495
その他	570
固定負債合計	288,709
負債合計	777,355
純資産の部	
株主資本	
資本金	614,456
資本剰余金	604,456
利益剰余金	339,474
自己株式	82
株主資本合計	1,558,305
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	148
その他の包括利益累計額合計	148
純資産合計	1,558,453
負債純資産合計	2,335,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 4 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 4 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
売上高	2,076,071
売上原価	1,208,522
売上総利益	867,549
販売費及び一般管理費	1,735,443
営業利益	132,105
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	256
投資有価証券売却益	250
違約金収入	1,032
受取保険金	1,335
その他	2,880
営業外収益合計	5,758
営業外費用	
支払利息	2,770
その他	12
営業外費用合計	2,782
経常利益	135,081
特別利益	
固定資産売却益	187
特別利益合計	187
特別損失	
固定資産除却損	1,472
特別損失合計	1,472
税金等調整前四半期純利益	133,796
法人税、住民税及び事業税	57,533
法人税等調整額	16,308
法人税等合計	41,225
四半期純利益	92,571
親会社株主に帰属する四半期純利益	92,571

【四半期連結包括利益計算書】
【第4四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第4四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

四半期純利益	92,571
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	143
その他の包括利益合計	143
四半期包括利益	92,715
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	92,715

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第4 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	133,796
減価償却費	119,902
のれん償却額	8,391
貸倒引当金の増減額(は減少)	76
賞与引当金の増減額(は減少)	10,055
退職給付引当金の増減額(は減少)	413
受取利息及び受取配当金	260
支払利息	2,770
違約金収入	1,032
投資有価証券売却損益(は益)	250
固定資産売却益	187
固定資産除却損	1,472
売上債権の増減額(は増加)	401,901
たな卸資産の増減額(は増加)	359,792
前渡金の増減額(は増加)	25,463
仕入債務の増減額(は減少)	32,074
未払又は未収消費税等の増減額	43,879
その他	8,973
小計	427,233
利息及び配当金の受取額	260
利息の支払額	2,870
違約金の受取額	860
法人税等の支払額	8,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	437,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	300
有形固定資産の取得による支出	7,818
無形固定資産の取得による支出	60,677
有形固定資産の売却による収入	187
投資有価証券の取得による支出	36,121
投資有価証券の売却による収入	104,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,573
その他	2,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	106,970
社債の償還による支出	50,000
ストックオプションの行使による収入	4,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,170
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	505,048
現金及び現金同等物の期首残高	766,796
現金及び現金同等物の四半期末残高	261,748

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2019年8月30日付で株式会社ストークの株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、2019年9月30日をみなし取得日としたため、第2四半期連結会計期間より貸借対照表のみを連結し、第3四半期連結会計期間より損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書についても連結しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ストーク

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ストークの決算日は3月31日であります。
四半期連結財務諸表の作成に当たっては、四半期決算日現在の四半期財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

移動平均法(一部個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
レンタル用資産	5年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
---------------	------------------

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	当第4四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,257千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第4四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	261,156千円
退職給付費用	12,792 "
のれん償却額	8,391 "
賞与引当金繰入額	17,000 "

2 売上高の季節的変動

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に比較的集中するため、他の四半期連結会計期間における売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が著しく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第4四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	262,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	750 "
現金及び現金同等物	261,748千円

(株主資本等関係)

当第4四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第4四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第4四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、
 以下のとおりであります。

	当第4四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円20銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	92,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	92,571
普通株式の期中平均株式数(株)	5,086,529
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円55銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	186,971
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化を踏まえ、当社グループの成長を促進するためのインセンティブ・プランへの活用等、機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 30,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.58%) |
| (3) 取得価額の総額 | 20,000,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2020年5月18日～2020年6月30日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月15日

エコモット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本 岳志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の2019年4月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第4四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第4四半期連結累計期間（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第4四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。